

被害者支援 ニュース

認定特定非営利活動法人
全国被害者支援ネットワーク

第 4 号

2011.2.15 発行

認定NPO法人

全国被害者支援ネットワーク

〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10

東京外国語大学本郷サテライト 6 階

TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317

ホームページ <http://www.nnvs.org/>

- 巻頭言 犯罪被害者支援の進展に思う 1
- 特集 犯罪被害者遺族における悲嘆とケア 2
- 寄稿 杉本 孝(警察庁) 4
- センター紹介 千葉犯罪被害者支援センター 5
- 用語解説 損害賠償命令制度 7
- 認定NPO法人取得のお知らせ 8

巻頭言

犯罪被害者支援の進展に思う

内閣府犯罪被害者等施策推進室長

太田 裕之

皆さんこんにちは。内閣府大臣官房審議官（共生社会政策担当）の太田です。

内閣府における私の担当は、交通、自殺、薬物、銃器、児童ポルノ、インターネット環境整備対策等ですが、中でも室長として重責を担わせていただいているのが犯罪被害者等施策の推進です。私は警察庁においても平成10年から12年にかけて犯罪被害者対策室長をしておりましたので、立場は違いますが10年ぶりの二度目の「室長」です。

はじめの室長当時は、識者からは「日本の被害者支援は先進国から20年以上遅れている」といわれ、警察内外を問わず被害者支援についての認識がほとんどない中で勤務でした。最初にしなければならない仕事は、全国の警察官に、「犯罪被害者支援は警察本来の職務である」と説明して回ることでした。宮澤浩一先生、山上皓理事長はじめ日本の被害者支援の黎明期を支えてきた方々の後押しを受けながら、自分なりに理想を持って20年の遅れを少しでも取り戻そうと努めました。

そして今、二度目の室長となって思うことは、今日の被害者支援の進展は、私の想像をはるかに超えるものがあったということです。犯罪被害者等基本法の制定、犯罪被害者週間の制定、被害者参加制度など被害者の法的地位の確立、犯罪被害者等給付金等の経済的支援の充実、そして最初の室長就任時には全国で7つしかなかった民

間支援組織が、いまや47都道府県に存在し、多くが早期援助団体として活動しています。わずか10年です。その間の被害者、支援者、関係者の方々の努力は筆舌に尽くしがたいものであったことでしょう。マスコミの前で姿をさらし理不尽さを訴える被害者、交通費も自費で相談に当たるボランティア。その姿や思いが、国民、政治家、行政官、マスコミ等の人々の心に響いたからこそ今日に至ったのだと思います。

平成17年に策定され258の施策が盛り込まれた犯罪被害者等基本計画も、おおむね着実に推進され、平成22年度末の計画期末を迎えます。被害者等への経済的支援の更なる充実など被害者団体・被害者支援団体等からの様々な御要望を踏まえながら、有識者等を構成員とする基本計画策定・推進専門委員等会議において議論が進められたところであり、今年度中には次期基本計画が策定される予定です。昨年6月に開催された日本被害者学会においても、基本計画の見直しに強い関心が示されました。裁判員裁判の実施もあり、国民が犯罪、そして犯罪被害者について自ら考える時代になってきたと思います。これからも、国民の理解と支持を得ながらあるべき犯罪被害者等支援施策をどのように充実していくか、ネットワークの皆様のお知恵も借りながら、政府における総合調整役として努力していきたいと思えます。

発行：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク